

各高齢者福祉施設 施設長 様
各介護サービス事業所 管理者 様

仙台市健康福祉局保険高齢部介護事業支援課長

令和 6 年度における「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」の活用に係る意向調査等について

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市においても令和 5 年度の標記の国の交付金により、市内高齢者福祉施設等における防災・減災対策の推進を図るための取組の支援をしておりますが、近年、自然災害の発生時等においても必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制の構築が、より一層求められているところです。

つきましては、令和 6 年度予算の確保に向けた参考資料とさせていただくため、下記のとおり、令和 6 年度における標記の国の交付金の活用に係る意向調査を実施いたしますので、内容についてご確認の上、ご協力をお願いします。

記

1 交付金の対象事業

高齢者施設等における防災・減災対策の推進を図るため、令和 5 年度においては、「スプリンクラー設備等整備」、「水害対策強化事業」、「耐震化整備」、「大規模修繕等」、「非常用自家発電設備整備」、「給水設備整備」及び「ブロック塀等改修整備」が対象事業となっております。詳細については、下記の本市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sendai.jp/korekikaku-shisetsu/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/tiikikaigo.html>

(ホーム > 事業者向け情報 > 福祉・医療 > 福祉 > 高齢者施設・介護保険などサービス > 居宅サービス・地域密着型サービス・居宅介護支援・施設サービス・介護予防サービス(事業者向け) > 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金について)

※現在、令和 5 年度の標記の国の交付金の活用に係る当初協議の受付等は終了しています。

2 調査への回答方法等

希望対象事業、業者見積のデータ、業者見積に基づく事業費等の必要事項について、上記の本市ホームページに掲載している「令和 6 年度における交付金の活用意向調査(みやぎ電子申請サービス)」によりご回答・ご提出ください。

【意向調査回答期限】 令和 5 年 7 月 21 日(金)まで

3 留意事項

- 1 の交付金の対象事業は、令和 5 年度における国の交付要綱に基づくものです。令和 6 年度においても同様の事業が同条件で実施されるとは限りませんので、ご注意ください。
- この調査は、令和 6 年度予算の確保に向けた参考資料とさせていただくために実施するものです。調査にご協力いただいた場合であっても、本市として確保できる予算の範囲、国との対象事業の協議の結果等により、補助の対象とならないこともございますので、ご理解ください。
- この調査の結果を基に予算の確保に向けた作業を行い、確保できた予算の範囲内で令和 6 年度の補助を行います。そのため、この調査後に新たにご相談等をいただいた事業については、予算の執行状況等により、補助の対象とすることが困難な場合がございますので、予めご承知おきください。

【担当】 仙台市介護事業支援課 施設指導係

電 話：0 2 2 - 2 1 4 - 8 3 1 8